

日本年金機構理事長賞 岐阜県 三井 滉大 様 (高校生 男性)

僕の父は僕が生まれてまもなく、精神障害を発症した。発症当初は症状が安定していなく、3ヶ月単位で入退院を繰り返し、仕事も休職せざるを得ない状況が、何年も続いたことを母から聞いた。一家の大黒柱である父が病気になり、物心がつくまで知らなかったが、父が仕事に復帰するまでの間、収入がゼロという現実の中、家計は火の車だったことを知った。母も家計を助けるために、僕を保育園に預け働きに出た。父の病気の急性期の状態は2年程続き、精神障害には波がある為、その後も数か月の入院をすることが度々あったという。その様な家庭状況のなか、障害年金の制度があることを母が知った。当時の父は判断能力の低下により、何かを決断することなど全く出来ず、障害年金の申請も全て母が行ったそうである。申請にあたり、家族の申立て書、医師の診断書、病院も何件か変わっていた為、発症当初の受診状況や、それぞれの病院での情報も、さかのぼって収集したことが、とても大変だったと当時を振り返って母が話してくれた。僕は小さすぎて何も知らなかったが、そんな中でもここまで育ててくれたことに感謝しなくてはいけないと思った。

障害年金の申請がこんなにも大変なことだとは知らなかったが、まず精神障害は目に見えての障害ではないことから、医師が数値や検査の結果で障害を証明することが出来ないことも難しさの一つではないかと思う。その次に、先日、年金機構の方のお話を聞いて、世代を超えてすべての方を国民年金が支えていることを知り、大切な国民の財源を受給するためには、当事者のすべての情報が必要になるのは当たり前だと思った。

母が申請したおかげで、父は障害年金を受給することができ、2年間障害年金のおかげで、僕の家族は本当に助かっていたのだ。

少子高齢化社会の現代で、老齢年金も高齢者にとって健康で文化的な生活を送るための大切な支えとなっている。公的年金は世代と世代の支え合いである。公的年金を支える現役世代が減少していることを考えると、20歳になったら公的年金制度に加入し、保険料をしっかりと納める義務を必ず守らなくてはならないと実感した。

僕の父が障害年金を受給したのは2年間のみである。その後は社会復帰し、障害と向き合いながら僕の家族を支え続けてくれている。そんな父に今年の春、新たに難病が見つ

った。完治することがない病気である。治療をするためには、高額の医療費がかかり、継続的な治療をしなければ、かなり症状に苦しむことになる。そのために今、母は再び障害年金の申請手続きを始めたところである。

僕は今まで公的年金制度について何も考えたこともなく、何も知らなかった。年金制度が老齢年金のみではなく、自分の家族の支えとなっていたことを知り、国民の一人として年金制度の大切さを再認識することが出来た。

僕は父が感じている生きにくさが、少しでも無くなる社会にしていくのは、僕たち世代であると感じた。

人は必ず一人では生きて行けないし、誰かによって支えられ、また支えていることを忘れてはいけないと思った。

自分ができること…まずは20歳になったら必ず公的年金に加入することから始めようと思う。